

一山議員 まず、先ほど樫谷議員から質問がありました、ゴミ焼却場、また、災害時の要支援者への対策の質問につきましては、私どもも思いは同じであります。同じような質問をいたしましても答弁はあまり変わらないと思いますので、私からは通告していました２点について、お伺いします。初めにプログラミング教育と道徳指導についてお伺いします。学習指導要領の改定に向けて文部科学省の中央教育審議会が公表した「審議まとめ」にコンピューターを使って課題解決の道筋を論理的に考える力を養う「プログラミング教育」を２０２０年度から小学校で必須化することが盛り込まれました。ご存知のように「プログラミング」とはコンピューターを動かす指示を入力する作業のことで、現在の学習指導要領では、中学校の「技術・家庭」、高校の「情報」でプログラミング教育が必須に定められており、小学校では課外活動などでパソコンやタブレット端末の画面状にあるキャラクターを動かすと言ったプログラミングの初歩体験を行う程度で、国の指定校や一部の自治体が独自に授業時間内で行う例はありますが、原則として教育課程内では行われていません。２０年度から小学校で必須化することについて議論してきた、文科省の有識者会議の報告書によりますと、小学校で行うプログラミング教育は、複雑なプログラミング言語を使いこなすといった技術の習得により、ＩＴを活用しながら論理的に課題を解決していく「プログラミング的思考」の養成を重視し、独自強化は設けず、国語や算数など各教科の内容に関連付けて学ぶとしており、例えば、算数では図の作成などを通してプログラミングを体験しながら、課題解決にあたり具体的には時計の針が指す時間を求める場合、パソコン画面上の時計に指示を与え、論理的に答えを導き出す例が想定されています。そこでお伺いします。なぜプログラミング教育が必要なのか、また、教師に教えられるのかと心配する声もありますが、どうでしょうか。それから、学校の情報通信技術環境の整備も課題とされますが、整備計画等はどうなのかお伺いします。つぎに「道徳指導」についてお伺いします。小中学校で行われている「道徳の時間」が２０１８年度から「特別の教科」に格上げされる見通しとなっています。新たに検定教科書が導入され、学習評価も行われることとなりますが、教員の裁

量は不透明で、教育関係者からは、「価値観の押しつけになるのでは」と疑問の声も聞こえ、教科化で教育現場は変わるのだろうかとも言われています。改定案は教材を読むだけの「読み物道徳」から「考え議論する道徳」への転換を打ち出したのが特徴で、子ども達にルールやマナーを教え、道徳心を育ませるのは大事なことです。教科化にはさまざまな問題が指摘されており、実施に向けた課題は多く、子どもや教育現場の実態を踏まえた対応が求められています。小学校で道徳の時間を受け持つ教諭の中には「教育現場を知らない人が旗振りをしている。教科書も急ごしらえで中身の薄いものにならないかと」懸念しています。現在の「道徳の時間」は正式な教科ではなく文部科学省作成の副読本はありますが、教員が独自に教材を用意して行うことも多く、教科化が実現した場合、授業の進め方がどこまで教員の裁量に任されるかは不透明で道徳教育とは児童に今後の生き方について気付きを与えるものであり、マニュアル化できるものではなくて、教科書や指導案通りに「こうしなさい」と言い聞かせても、児童たちの心には響かないだろう。特定の価値観を伝えようとするのが、今の道徳教育の主流だと指摘をしています。「道徳の教科書は、正解が書いてある」とは思わずに考える素材として扱えばいい、教科化を機に子ども達に自分達が主権者であることを考えさせるような授業ができればいいのではと言っています。改定案は、現行指導要領から学習内容を大きく変えず、「親切・思いやり」「友情・信頼」「勤労・公共の精神」「生命の尊さ」などのキーワードを示し「特定の見方や考え方に偏った指導を行わない」多角的に考えることを重視した上で討論など言語活動の充実を掲げていると言われています。人の生き方や考え方は、それぞれ違い、何が良いか悪いかの答えは一つではない場合が多く、同じ事象でも捉え方で是非の判断は分かれることもあり、教師が一方的に善悪を教えるのではなく、子ども達が意見を出し合う中で理解を深めていくことが大切で、多角的に考える力を養うとした方向性は評価できると言われています。ただ、授業の仕方が分からないという教師も少なくなく、文科省が行った調査では、適切な教材の入手や指導方法に課題を感じている小中学校は約3割に上り、まず求められるのは教師の力量を高めることであり、大

学の教員養成課程で道徳の時間を増やすことや、教師の研修体制の充実、また、学校でのリーダー養成などが必要で、そのためには、多忙な教育現場にゆとりを持たせることが欠かせないし、子どもに向き合う時間を大切にし、新たに導入する評価の方法も課題で画一的な価値観を押し付けることにならないように、柔軟で多様な評価ができる仕組みにしなければならないと言われていています。学校生活全般を通じた取り組みが必要なのはもちろん、家庭や地域の役割が重要であることも忘れてはならないのではないかと思います。そこでお伺いします。これまで、現在、道徳の時間には小中学校ではどのような取り組みをしてこられたのか、家庭や地域の人達との連携、連絡や話し合いは取られているのか、それから「道徳指導要領改定」を受け、今後、道徳の時間を増やすことや教師の研修体制の充実、学校でのリーダー養成に対する計画、取り組みはどのようなになっているのかお伺いします。2点目に「ネット依存」と「ながらスマホ」についてお伺いします。パソコンや携帯電話でインターネットに熱中するあまり、健康や生活に支障をきたす「ネット依存」の中学、高校生が推計51万8千人に上り、厚生労働省研究班の調査報告書によって、子どものネット依存の深刻な実態が明らかとなりました。政府が発表した調査では、中学生の「約5割」が携帯電話やスマートフォンを所有している実態が分かりました。スマホなどの長時間利用による健康や学習への悪影響のほか、いじめやインターネット上の犯罪の温床になるなど、多くの問題が浮上しています。「子どもの安全に関する世論調査」によりますと、子どもがスマートフォンを利用することに「不安を感じる」と回答した人が71.9%に上り、スマホ利用に不安を感じる理由では「ウェブサイトやアプリの利用で他者とのトラブルや犯罪被害に巻き込まれる恐れが高くなる」が72.4%と最多で「子どもに悪影響を与える情報を閲覧する恐れが高くなる」が69.0%「子どもがインターネットなどを利用する時間が長時間になるおそれが高くなる」が49.9%と続き、子どものネット利用に対する懸念が上位を占めています。携帯電話やパソコンを使い、ネット上で第三者と交流する「コミュニティサイト」を子どもが利用することに関し、危険だと思うか尋ねたところ「思う」が80.0%、

「思わない」が11.7%を大きく上回り、ネット上の有害情報対策に関する政府への要望では「有害情報を掲載するサイトへの規制強化」が62.1%、「インターネット利用に関する教育を充実する」が50.5%の順だったようです。子ども達の携帯電話やスマホの使用について、保護者と学校が協力して対策を進めている市町村もあります。中学校で携帯電話とスマホの使用時間を制限するように、各家庭でのルールづくりに取り組んで、教育委員会と学校長、PTAの三者が生徒たちへの影響を考え、携帯電話とスマホの使用に関する宣言を発表し、「携帯・スマホは夜10時から朝まで使わない」と「歩きスマホや自転車に乗りながらの使用は禁止」の2項目で、学校教育課によりますと、保護者から携帯電話やスマホの適切な使用を求める声が高まったのを受け、三者が競技し、宣言の内容をまとめたと言っています。小中学校に通う子どもの保護者達と意見を交わしたときに、保護者達は子どもが就寝前にスマホを深夜まで使い、起床が遅くなっている現状や多額のゲーム使用料を請求された事例について語っていたそうです。宣言の発表後、午後10時には家族全員で携帯電話をリビングに置くなど、使用を制限する家庭が増え、各家庭でスマホを使う約束をつくる雰囲気が出て、今後も子ども達と工夫しながら取り組みたいと言っています。また、若者を中心にスマホの普及が進む一方で歩きながら、自動車、自転車を運転しながらスマホを利用する「歩きスマホ」また、「ながらスマホ」による事件や事故が問題になっています。例えば「歩きスマホ」を注意した70代の男性が30代の男に殴られて、重体になった障害事件やイヤホンをしていて、スマホの画面を見ながら歩いていた20代の女性が駅のホームから転落し電車にはねられました。電気通信事業者協会の「歩きスマホに関する調査」によりますと、「歩きスマホ」を44.8%がしていると回答しています。また、「歩きスマホ」をしていて、ぶつかった経験があるが、4.5%、ぶつかりそうになった人が33.7%で、また、その一方ぶつかられた経験があるが12.1%でぶつかられそうになったが、56.2%と回答しています。それから、スマートフォン用ゲームアプリ「ポケモンGO」の国内配信が始まり、「ポケモンGO」で遊んでいたことが原因と見られる交通事

故も多発しており、8月には徳島県と愛知県で自動車ではねるという事故も起きました。ご存知のように「ポケモンGO」のプレイヤーはゲームのアイテムが入手できる「ポケストップ」に指定された寺や駅、モニュメントなどを目指し町中を移動する歩行者向けのゲームにもかかわらず、車や自転車を運転しながら遊ぶ人が相次いでいます。こういった行為が事故につながる恐れがありますし、ポケストップ前で長時間路上駐車する人も多く、エンジン音で午前3時ごろまで寝付けなかった日もあったという駐車に関する苦情が110番通報の大半を占めていると言われています。いろいろと申し述べましたが、そこでお伺いします。携帯電話やスマートフォンが普及し「ネット依存」や危険な「歩きスマホ」や「ポケモンGO」のゲームなどが増え、事件や事故が多発していますが、児童・生徒への指導は、どのようにされているのか。これまで問題となったことはあったのか。対応はどのようにされたのか。深刻化するネット依存、ゲームに対する家庭教育の向上に保護者の方との話し合い等はされているのか、どうなのか、また、学校における情報モラル教育の一層の充実に向けての計画はされているのか。それから本町として、携帯電話やスマホでのポケモンGOなど、事件、事故の多発している「ながら歩き」「ながら運転」等への注意、啓発は住民の皆さんにはどのようにされているのか、また、今後していかれるのかお伺いします。

杣富議長 福井町長。

福井町長 ご質問のうち、プログラミング教育と道徳指導については、教育長からお答えいたします。また、ネット依存とながらスマホについての学校での対応も教育委員会からお答えいたしますので、私は、本町での携帯電話等の「ながら歩き」と「ながら運転」への注意・啓発についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、歩きながら、あるいは自転車や車を運転しながら携帯電話やスマホの使用が、全国、世界的に社会問題となっています。事故種別ごとでみると、「ぶつかる」が全体の約43%、次いで「ころぶ」が28%、「落ちる」が25%となっており、場所別でみると全体の8割以上が駅などの交通施設や道路で事故が発生しているとのことです。したがって、公共交通施設の管理者や警察署では、歩きスマホ、運転スマホの撲滅に手を尽くしているようですが、対象エリ

アが広すぎて、十分な対応ができていないのが現状かと思います。このようなことから、携帯各社でも「歩きスマホ防止機能」を付け、スマホを見ながら歩いていると、歩行中であることを検知し、スマホの操作ができなくなるような携帯・スマホの普及に努めているようです。また、自転車運転者に対しては、2015年6月の道路交通法の改正により、このような事故を起こした場合、「危険行為」とみなされ、最悪の場合5万円以下の罰金を科せられるとのこと。牟岐町におきましても、現在、ながらスマホ防止のための啓発や注意喚起を、町のHPや広報等で行っていますが、今後は、警察、交通安全団体、あるいは教育機関等の関係機関と連携しながら、継続的な取り組みをすすめてまいりたいと考えています。

杣富議長 峯野教育長。

峯野教育長 一山議員のご質問にお答えします。まず、プログラミング教育がなぜ必要なのかというご質問ですが、ご承知のように、コンピューターは、今や日々の生活に欠かせない存在になっています。また、人口知能やIoTの急速な発展が見込まれる中、将来は、あらゆる仕事がITと無縁ではいられない社会が来るかも知れません。そんな時代を生きる子ども達が早い時期からプログラミングになじみ、論理的な思考力や創造力を育んでいくことは、重要であると考えます。そうしたことから、小学校のプログラミング教育が必須化されるものと認識しています。つぎに、教師の指導力の問題ですが、教師がプログラミングの知識や技術をいかに習得するかは、必須化に向けた大きな課題であると思います。プログラミングの指導に不安を抱える教師もいると思いますが、校内研修会を充実させるとともに、外部人材の活用や、IT企業等、民間の企業と連携した取り組みを工夫する中で、教師のプログラミングのスキルや指導力のレベルアップを図ることが重要であると考えています。学校の情報通信環境の整備や計画についてですが、国では新たに「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」を策定し、その整備財源については、所要の地方財政措置を講じることとし、地方交付税の一部として経費が計上されています。教育委員会では、これまで電子黒板やタブレット等の配備を行ってきましたが、今

後、こうした国の地方財政措置の活用を図りながらＩＣＴ環境の整備に努めていきたいと考えています。つぎに、これまで「道徳の時間」に小学校ではどのような取り組みをしてきたのかというご質問ですが、学習指導要領では、学校における道徳教育は、「道徳の時間」を要として、学校のすべての教育活動を通して行くとされています。小学校においては、「道徳の時間」の年間指導計画を作成しており、その計画に基づいて、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を図りながら、子ども達の道徳的な価値の自覚を深め、実践力を育てる指導を行っています。つぎに、家庭や地域との連携や話し合いは取られているのかというご質問ですが、学校では、ＰＴＡ参観日に道徳の授業の公開やオープンスクールにおける公開授業など、保護者や地域の方々にも考えていただく機会を設けたり、授業内容によっては、地域の方にゲストティーチャーとして参加していただくなど、家庭や地域と連携した取り組みを進めています。指導要領改訂を受けて「道徳の時間」を増やすことについては、時期学習指導要領も、現行の学習指導要領と同じく週１時間で、増加はありませんが、議員ご指摘のように、これまでの読み物資料の登場人物の心情理解が中心の指導から、「考える道徳」、「議論する道徳」として、質的には大きく変わることになります。教師の研修体制の充実等につきましては、改訂学習指導要領で、道徳の時間が「特別な教科」として位置づけられることから、学校道徳教育の推進リーダーである「道徳教育推進教師」が中心となって、学校の道徳教育の目標や指導内容、また、指導や研修体制の充実・改善を図っているところです。つぎに「ネット依存とながらスマホ」についてお答えします。まず、児童生徒への指導につきましては、毎年、小中学校では、「情報モラル教育年間指導計画」を策定し、情報教育全体計画の重要目標に位置づけて取り組んでいます。携帯電話やスマホにつきましても、日常的な指導以外に外部講師による「携帯・スマホ安全教室」を計画的に開催し、情報通信機器の安全な使用について、指導を行っています。これまで問題となったことはあったのかということにつきましては、現在のところ、事件・事故等の報告は受けていません。保護者の方々に対しましては、ＰＴＡ代表者や警察、民生委員等の参加による

「地域子ども安全会議」を定期的を開催し、子ども達の安全に関わる情報の提供や、問題点の把握に努めています。また、各家庭のインターネット環境の有無、携帯電話やスマホの保有状況、フィルタリング、家庭でのルールづくりなどについて、アンケート調査を行い、子ども達の実態を把握し、その後の指導に生かしています。スマホ依存やポケモンGOに関わる話題性の高い案件は、文章配布等により、注意喚起を行い、保護者の方々の理解と協力を求めています。情報モラル教育の充実に向けての計画はされているのかというご質問につきましては、年間指導計画に基づきまして、情報通信機器の長所や短所、また、ネット犯罪から身を守る等について、学習を行うとともに、道徳の時間をはじめ、学校教育活動全体を通して、他人を思いやる気持ち、正しい判断力、社会的ルールやマナーについて、指導の充実を図っているところです。

杣富議長 一山議員。

一山議員 只今の答弁で、学校としても、また、保護者との連携にしても十分していただいていると思います。今後、ますますIT化が進みまして、パソコン、インターネットやスマホなどの活用が増えてくると思います。それだけに事件、事故も多くなるのではないかと思いますので、そのようなことが起こらないためにも学校におきましても相談、また、協議しながら慎重に指導、注意、啓発をしていただきたいと思います。また、町といたしましても機会があるごとに放送とか広報で啓発をしていただきたいと思います。以上で質問を終わります。